

配筋探査実技講習実施要領



一般社団法人 **日本非破壊検査工業会**

The Japanese Association for Non-destructive Testing Industry

教育部会

配筋探査実技講習実施要領

1. 適用範囲

本要領は、日本非破壊検査工業会（以下、「工業会」という）が実施する、コンクリート構造物の配筋探査技術者に対して行う実技講習会（以下、「講習会」と言う）に適用する。

2. 目的

本要領は、工業会検規－6501「コンクリート構造物の配筋探査技術者認証規準」の5.4.1項に定める学科試験合格者、6項に定める再試験者及び7項に定める再認証試験受験者が、実技試験を受験するにあたって受講する講習会の実施手順について定め、受験者の技術レベルの向上を図ることを目的とする。

3. 講習会の開催場所・開催日

3.1 開催場所

講習会は、原則として、東日本地区・関西地区・西日本地区の3地区において開催する。実施場所は別途定め、工業会 Web サイトに掲載する。

3.2 開催日

講習会の開催は原則として前期・後期の2回／年とし、開催日を地区ごとに別途定め、工業会 Web サイトに掲載する。

4. 募集

4.1 募集定員

講習会毎の募集定員は、各地区ともに16名程度とする。

4.2 募集方法

- ①講習会の申込は、工業会の Web サイトに掲載した開催案内に示した応募要領に基づき Web サイト上から実施する。
- ②申込受付は、開催日ごと先着順に行い、定員になり次第締め切るので、希望開催日の空き状況を Web サイトで確認して希望日を選択する。
- ③講習会の応募者が募集定員に満たない場合等の事情により、他の開催日への変更をお願いすることや開催を中止することがある。

5. 講習会の内容

5.1 使用する装置

講習会で使用する装置は、開催日ごとにあらかじめ工業会で指定する。なお、使用装置は工業会が講習会会場に準備する。装置持込みが可能な講習日に限り、事前に申請のあった装置については持込みを認める。

5.2 使用する試験体

講習会で使用する試験体は、実技試験の試験体を模擬した試験体とする。

5.3 講習会の基本実施要領

- ①講習会に用いる試験体は、電磁波レーダ法及び電磁誘導法でそれぞれ2体（各地区）とする。上記以外に試験体1体追加し、講師指導及び受講者の実技自由練習に供する。
- ②電磁波レーダ法及び電磁誘導法に対し、各講師が基本的な探査手順について説明する。
- ③講習会で1名が装置を取扱うことができる時間は、電磁波レーダ法及び電磁誘導法それぞれ約35分とする。
- ④午前、午後の個別実技指導終了後、それぞれ35分、受講者の実技自由練習時間を設ける。
講師用試験体の空き時間を利用し、合わせて実技自由練習も実施可能とする。

5.4 講習会の基本スケジュール

基本スケジュールは、講習内容と時間配分の基本を定め、別紙に示す。

実技講習会の基本スケジュール

講習時間	班	講習会の内容
9：15～10：05	1班・2班	電磁波レーダ法による基本的な探査要領の説明
	3班・4班	電磁誘導法による基本的な探査要領の説明
10：05～12：25	1班・2班	電磁波レーダ法による実技講習（1試験体/4名）
	3班・4班	電磁誘導法による実技講習（1試験体/4名）
12：25～13：00		実技自由練習
13：00～13：50		昼食・休憩
13：50～14：30	1班・2班	電磁誘導法による基本的な探査要領の説明
	3班・4班	電磁波レーダ法による基本的な探査要領の説明
14：30～16：50	1班・2班	電磁誘導法による実技講習（1試験体/4名）
	3班・4班	電磁波レーダ法による実技講習（1試験体/4名）
16：50～17：25		実技自由練習

備考

- ①1班の人数は4名とし、1人当たりが装置を取扱える時間は約35分とする。
- ②使用する試験体は、電磁波レーダ法及び電磁誘導法それぞれ2体とする。
- ③使用する装置は、受講者が申請した装置とし、会場に準備する。
装置持込み受講者は事前に申請した装置を持参する。
- ④講師は、電磁波レーダ法及び電磁誘導法それぞれ1名とする。
- ⑤本スケジュールは、受講者数等により変更することがある。